入 札 説 明 書

令和８年11月27日
新潟県教育庁財務課

１ 入札に付する業務の件名

新潟県立県央特別支援学校の新設に伴う引越運送業務委託

２ 入札に付する業務の内容

「新潟県立県央特別支援学校の新設に伴う引越運送業務委託仕様書」のとおりとする。

３ 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16 号。以下「施行令」という。）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83 号）第３条による一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。（対象物品の運送について、再委託が可能な場合であって、再委託する場合については、再委託先が同許可を受けていれば可とする。）

（３）県内に本社（本店）または営業所等が所在する者であること。

（４）本県の県税に未納がない者であること。

（５）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

（６）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

（７）新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

なお、契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合があること）

４　入札説明書の交付期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

（１）入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県教育庁財務課施設係
電話番号 025-280-5591
Ｅメール ngt500020@pref.niigata.lg.jp

（２）入札説明書の交付方法

本公告の日から令和８年 12 月８日（火）（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）までの各日の午前９時から午後５時まで上記（１）の交付場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

（３）入札に関する質問

本件入札に関し質問がある場合は、質問票を令和８年 12 月 10 日（木）午後５時までに、上記（１）の提出先に提出すること。（持参又は電子メールによる。）

なお、回答は、令和８年 12 月 14 日（月）午後５時までに新潟県ホームページに掲載して行う。また、質問に対する回答は、仕様書の追加又は修正とみなす。

（４）現地確認

物量等の把握のため、現地確認を希望する場合は令和８年 12 月１日（火）午後５時までに上記（１）の連絡先へ連絡し日程調整を行うこと。

５ 本件入札にかかる参加資格の確認

（１）本件入札に参加を希望する者は、令和８年12月８日（火）午後５時までに「競争入札参加資格確認申請書」に下記の書類を添付し、後記12の場所に持参又は郵送で提出すること。

【添付書類】

・ 一般貨物自動車運送事業の許可番号が分かる書類の写し
・ 本県の県税に未納がない者であることの証明書（提出する日から遡って過去３か月以内に発行された原本であること。）
・ 暴力団等の排除に関する誓約書（添付様式）

（２）入札者は、上記（１）の提出書類について、入札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。

（３）入札参加要件の審査

提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査の結果、不適合となった場合は入札に参加することができない。

審査結果については、令和８年12月９日（水）午後１時以降に後記12に問い合わせること。

６ 入札の日時及び場所

令和８年12月17日（木） 午後１時30分

新潟県庁行政庁舎16階入札室

７ 入札及び開札の方法等

（１）入札者は前記６の入札の日時及び場所に参集し、商号又は氏名を表記した封筒に所定の様式の「入札書」を入れて提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに「委任状」を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑を持参すること。

（２）前記６の入札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書及び後記11の入札保証金を書留郵便で提出することができる。その場合は、新潟県教育庁財務課施設係あてに、令和８年12月16日（水）午後５時までに到着するよう提出すること。

書留郵便は内封筒、外封筒の二重とし、内封筒の表書きには「入札者の商号又は事業主名等」、「入札案件名」及び「入札の日時」を記載し、入札書を入れること。また、外封筒の表書きには「何々入札書在中」と朱書きし、親展の表示をしたうえ、上記内封筒を入れること。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札者は一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

（５）開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57 年新潟県規則第10 号。以下「規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記８の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

（６）再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

８ 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

（２）入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い

入札

（３）同一の入札者が２以上の入札をしたときは、その全部の入札

（４）脅迫その他不正の行為によってした入札

（５）再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

（６）入札者が不当に価格をセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認めるときは全部の入札

（７）入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県教育庁財務課に入札書の受付期間中に到着しなかった入札

（８）その他入札に関する条件に違反した入札

以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

９ 落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

（３）再入札は１回とし、再入札においても落札者のない場合は施行令第 167条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

10 契約書作成の要否

要（「業務委託契約書（案）」による。）

11 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の５に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、規則第43 条第１号に該当する場合（入札に参加しようとする者が保険会社との間に当県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。）は、免除する。

現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）により入札の際に持参することとし、商号又は氏名を表記し、裏面に金額を記載した封筒に入れて提出すること。

なお、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部又は全部に充当することができる。

（２）契約保証金

入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の10 に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、規則第44条第１号に該当する場合（契約者が保険会社との間に当県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。）は、免除する。

12 問い合わせ・提出先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県教育庁財務課施設係
電話番号 025-280-5591
Ｅメール ngt500020@pref.niigata.lg.jp